

令和6年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和6年12月1日（日）10:00～11:30

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，高比良宏輔，松永正司，瀬戸口勇二，
石原義大，森崎太一，川崎和幸
藤原善行，小野格，高田一樹，松下周平
大石勝規，谷口幸太郎，永田俊晴，高橋美如

（敬称略）

1 開会の辞（司会 学務課課長 高田一樹）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 学務課課長 高田一樹）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

- （1）令和5年度の全体的な反省の報告
- （2）令和6年度前期の現状について
- （3）令和6年度後期の取り組みについて

4 理学療法科

（1）臨床実習カリキュラム変更について

1年次後期に実施している臨床実習Ⅱ（評価実習）については、他の養成校が行う同実習より早期に設定しているため知識量が少ないなかでの実習となっている現状があった。指導者との間でミスマッチが生じることも多く、学生の学びにも影響していることから、本委員会でも前向きに検討を進めていた。この度、次年度からのカリキュラム変更について、以下の通り申請した。

旧（申請前）	新（申請中）
・ 1年次 前期：臨床実習Ⅰ（1週） 後期：臨床実習Ⅱ（3週）	・ 1年次 前期：臨床実習Ⅰ（1週）
・ 2年次 後期：臨床実習Ⅲ（8週）	・ 2年次 後期：臨床実習Ⅱ（4週）
・ 3年次 前期：臨床実習Ⅳ（10週）	・ 3年次 前期：臨床実習Ⅲ（8週） 臨床実習Ⅳ（8週）

申請が認められると、次年度より新カリキュラムで教育を推進していく。

臨床実習先への丁寧な説明を行い、今後の協力体制を深めるよう努めたい。併せて、令和7年度入学生、保護者に対しても教育内容を向上させるための変更であることを丁寧に説明していく。

(2) その他のカリキュラムの変更について

2年次後期以降の臨床実習において、より習熟度を高めたい臨床に即した実技を含む運動器理学療法学の時間数の変更を申請した。

旧（申請前）	新（申請中）
・ 2年次 後期：運動器理学療法学 (2単位, 30時間)	・ 2年次 後期：運動器理学療法学 (2単位, 60時間)

(3) 臨床実習指導者（施設）との関りについて

臨床実習受入れ調査票の郵送時期について、他校の調査時期に合わせて6月頃に発送し、7月から8月にかけて次年度第IV期までに調整できるように対応する予定。臨床実習施設での教員の参画については、協力病院の実情に応じて、臨床参加型の介入と、実習地訪問の回数調整など柔軟に対応していく。

(4) ICTを用いた教育の促進とペーパーレス化について

タブレットの貸与を含めたICTを用いた教育の推進については、3年目となり、全学年が使用することになった。Google クラウドの活用、動画や問題演習などの学習ツールの活用など、浸透してきていると感じる。授業配付資料、模試問題などについても、学習の質の低下に繋がらないよう科目を選定しながら、環境面、経済面にも効果的なペーパーレス化への取り組みができている。今後も、適宜学習効果を考慮しながら推進していく。

1 志岐委員

(1) 臨床実習について

カリキュラムの変更、調査票発送時期の変更については目的を含め改めて推奨する。臨床実習先への理解を得て、協力体制が整うよう対応が必要である。

臨床実習指導者との情報交換は密にして、社会性、態度面を含めた理学療法士としての適性については、指導者の意図を受け止め総合的な判断をして欲しい。特に体調不良を理由とする欠席時の連絡の適切な対応や病院受診の可否の判断など、実習地と齟齬が生じないよう対応して欲しい。実習中に受けた教育内容について、批判的に他者に漏らす学生については、ハラスメントには十分に配慮する必要があるが、適切に対応して欲しい。実習地や実習指導者本人の誹謗中傷と受け取られないよう予防策のためにも指導して欲しい。

2 大木田委員

(1) 臨床実習について

カリキュラムの変更については目的を含め改めて推奨する。臨床実習先への理解を得て、協力体制が整うよう対応が必要である。

臨床実習の教員の参画については、実習前に指導者との共通理解（訪問、紙面など）のもと協力病院と学生の実情に合わせ効果的な関りも模索して欲しい。

臨床実習中の欠席時の対応などについては、学生が取るべき行動を臨床実習指導者にも明確に共有しておけると良い。学生が学校と情報を共有しているか不明な状況が生じないように、チェックリストやフローチャートの作成や指導など検討して欲しい。

(2) ICTの活用, ペーパーレス化について

時代的背景の面からも、現在の取り組みを推奨する。

臨床実習指導者への要綱郵送などについても、資源ならびに郵送費の高騰などへの対処としても、指導者本人も大量の紙面ではなくダウンロードするデータ化を望むケースが多いと考えられるため推奨する。

(3) その他

慢性的な看護師や介護士不足の問題から、理学療法士の職域や実際の業務内容も変遷している。個別の関りが多いイメージから、チーム内でのタスクシェアや会議参加など多岐にわたる。就業後のモチベーションの低下に繋がるケースもあるので卒前教育でもチーム医療、職域についても指導が必要である。本内容については、2年生後期の理学療法管理学（2020年指定規則改定より必修）において、教育中であるが、改めて丁寧に伝えていくことを共有した。

5 介護福祉科

ア 前回の議題について

・実習書類について

第1段階実習が終了し、施設から書類が返却されたが、連絡事項の欄に記入して返してくれた施設は20施設中3施設であった。「必要に応じて」と必ず記載してもらうことを求めていたわけではないが、そもそもの周知不足および前回指摘いただいていた何を書くのかが不明瞭だったことも原因ではないかと考えられる。第2段階実習では、別紙にはなるが具体的な例を提示するようにする。

イ 卒後研修について

今年度は3月19日にVRを用いた「高齢者住まい看取り研修」を実施する。看取りをテーマとしたのは卒業生からの意見があったためである。周知方法については、就職先施設に案内を発送する。また、卒業生を対象とした卒後研修ではあるが、貴重な研修の機会であるため、実習先施設にも案内を送り、実習指導者など一般の方も参加できるようにする。研修後には意見交換の場や交流会を設けることとしている。令和7年度に向けては介護技術に関する研修などが候補にあがっているが、卒業生が就職している施設として、今後の研修内容等についてご意見いただきたい。

ウ 介護実習支援システムの導入について

令和8年度からクラウド型WEBシステム「介護実習支援システム」の運用を開始する方向で検討を進めている。令和7年度に導入し、1年間かけてシステム構築や実習先への案内、指導者への説明会

を行う。実習日誌（日々の記録）、出席簿、評価表、個人票などを ICT 化し、各実習の課題である介護過程の展開に係るものについては紙面のままといったハイブリット形式で運用を進めていく予定である。導入理由としては、①より効果的な学生への実習支援、②書類送付、印刷に係る経費削減の効果を期待してである。運用開始に向けて、指導者向けの説明会を行う予定だが、その他、施設側として確認しておきたい事項やご意見等をいただきたい。

1 有村委員

ア 前回の議題について

・実習書類について

別紙に連絡事項の具体例を提示してもらうことで、実習指導者も分かりやすいので、次に繋がるよう、ぜひ取り組んでほしい。

イ 卒後研修について

介護技術に関する研修は行ってほしい。基本的な技術はもちろんだが、事例などをもとに応用的な技術に関する研修なども検討していいのではないかと。また養成校の卒業者には、リーダーとしての期待もある。リーダー研修などもいいのではないかと。長崎県介護福祉士会とタイアップで開催できると思う。

ウ 介護実習支援システムの導入について

介護の現場でも ICT 化は進んでいるので、導入については問題ないと思う。指導者向けの説明会は、業者との兼ね合いもあるが、実習指導者講習会などに含めてもいいのではないかと。

2 高比良委員

ア 前回の議題について

・実習書類について

周知不足はあったと思う。実際、今回実習生を受け入れたが、指導者は何を書いているかわからず、最初空欄にしていた。「〇〇に苦戦していた」や「〇〇はうまくできていた」など具体的に書く内容を提示すると指導者も書きやすいと思う。できればここは記載してほしいといった旨を記載して「学生を育てる引き継ぎ書」のような、次の実習に繋がるものになるといい。

イ 卒後研修について

就職してくれた貴校の卒業生と話をしたが、喀痰吸引の研修が意見として挙がった。施設によっては卒業してから行う機会がないので、主旨とは異なるかもしれないが、卒業した学生の情報交換や他の施設の取り組みなど、事例報告会のような研修でもいいのではと意見があった。在校生も参加するのであれば、卒業した学生のキャリアの流れを卒業生自身が報告してもいいと思う。昨今、人間関係の希薄さが顕著になってきたので、卒業生同士のつながりを形成するような場になってほしいと思う。また障害福祉分野の研修として、精神障害の研修なども候補になるのではないかと。

ウ 介護実習支援システムの導入について

以前も意見としてあげていたが、やはり施設の設備面の懸念はある。すでに社会福祉士の実習で他の大学などがオンラインのシステムを使用しており、そこでもあがった意見ではあるが、通ってくる実習生はいいが、宿泊で実習にくる学生のインターネット環境については懸念がある。現状、宿泊施設にはインターネット環境を用意していないので、オフラインで作業しても宿泊施設でアップロードができないといった可能性はある。また、本施設では実習指導者を含め複数の職員が実習記録などを見て、それぞれがコメントをすることがある。PDFでの印刷やファイルのアップロードなどもできるとのことだが、かえって手間になる部分もあるのではないかと思う。導入に反対ということではないが、運用が始まってみないと分からない問題点はあると思う。少しずつモデルチェンジが必要だと思う。

エ その他

他の学校の先生からも今年は実習中止になる学生が多かったと聞いた。学校だけの問題ではなく、施設の課題もあると思う。実習はふるい落とす場ではなく、ここに来てよかった、福祉いいなと思ってもらえるような関わりが必要だと思う。

6 柔道整復科

(ア) カリキュラム内容について

基礎学力を専門学校入学後に身に付けさせるのは時間がかかる。基礎学力は入学前に身に付いているはずである。専門学校は専門的な知識を習得させ、国家試験合格を目指す場である。

高校と学ぶ内容が異なるため、勉強方法に戸惑う学生が出てくるのは仕方がない。カリキュラムに余裕があるのなら、非常勤講師とも連携を取り、病理学や一般臨床医学などの専門科目教科の講義の中で解剖学や生理学の復習を行ってもよいのではないか。また、若い世代の人達はマニュアルを望む人が多い。学校も勉強方法のマニュアル化を図った上で指導にあたれば学生の学力も向上するのではないか。

(イ) 臨床実習（外部実習）の実施について

毎年実習生を受け入れているが、実習の目的がはっきりしていない。臨床実習Ⅱでは物理療法機器の使用が可能になる、臨床実習Ⅲでは患者様誘導が可能になる、などの明確な目的を設定して欲しい。また、外部実習で学生が学んだ内容を施設側が把握できるようにして欲しい。今の実習では以前までの内容が分からないため、基本的なことしか教えることができない。それでは学生も毎回同じような実習になってしまい、意欲の低下につながる可能性があると思う。日誌など、過去の実習内容を把握できればそこから先の知識や技能の習得も実習で行えるようになる。実習が充実してくれば柔道整復師として働くビジョンや国家試験に向けてのモチベーションの維持にもつながってくるのではないか。

7 鍼灸科

ア 卒後研修について

(高橋) 今年度は12月に行う。今回は初めて鍼通電療法を中心に物理療法をテーマに行う。

(川崎) 今、鍼通電療法は交流、直流どちらで行われているか？

(高橋) 現在の鍼通電機器はおそらくすべて交流で、直流の機器はないと聞いている。

(川崎) 直流でしたほうが鎮痛に効果があると思うが。

(高橋) 今は、鍼の腐食、折鍼リスク回避と皮膚刺激を抑えるために交流のみで直流はないと聞いている。確かにイオン効果を利用して極性を選択することが物理療法で行われているが、正直なところそのあたりのことも気づいていなかった。直流、交流の効果の違いなども含めて、鍼灸師は鍼通電以外の物理療法を学ぶ機会がなく、知識が乏しいので、せっかくの機器を利用しきれていないのが現状である。12月の卒後 研修はできればシリーズ化して、知識と技術を深めていきたい。

(川崎) こういうテーマで研修会をするのは卒業生も喜ぶと思う。

イ 療養費の変更について

(川崎) 10月から療養費の料金改定とそれに伴う申請書の変更がある。大きな変更で、それをきっかけに雇用形態を変更する企業があると聞いている。特に訪問鍼灸を専門にしている企業で、正職員ではなく、業務委託契約を結ぶことがある。その際、契約内容などをわかった上で契約しないと資格を不正利用されるリスクがある。

(高橋) 鍼灸師の業務委託契約については、本人が正職員と業務委託の違いをよく知らないまま契約し、思っていたより収入を得られないなど、問題になっていることがあるのは知っている。

(川崎) 最近は開業せずに雇用されてずっと鍼灸師として働く人が多くなっていると思うので、自分の資格を不正に利用されないように学生へ伝えたほうがいいと思う。

(高橋) 卒業生や開業されている先生方にも尋ねて情報収集して、学生へ注意喚起したいと思う。

ア 経穴の習得について

(高橋) 今年度は1年生、2年生ともに繰り返しの触診を重視している。

1年生は8月集中講義で骨・筋の触診を行い、9月後期の灸実技では背部俞穴取穴を行っている。前段階として骨・筋の触診をしたので、スムーズに進んでいる。合わせて解剖学で詳しく筋を学ぶのでそこでも触診を組み込む予定である。2年生は今まで筋の勉強をしたらすぐに鍼通電療法を練習していたが、今年度は触診と刺鍼を繰り返している。目的の筋を触診できるようになるまで先に進まないという形式をやっている。

イ 鍼灸施術の習得について

(高橋) 今、学校では多くの時間を国試対策授業に充てている。実際の臨床での治療のための時間がなかなか割けない。卒業後、施術ができずに悩む卒業生は多い。実際に私もそうだった。森崎先生は卒業後、どうやって施術のための技術を身につけたのか。

(森崎) 学校の勉強以外に治療院に勉強に行った。施術を教わりたいと思う先生のところに週末卒業するまで通った。卒業後も師事した先生の治療院で週末勉強しながら、平日は鍼灸師として病院に勤めた。その病院が縮小することになり、退職して長崎で開業した。理屈だけでなく結果を

出せる先生と出会えたのは、運が良かったところもある。学校の勉強だけで施術できるようになるのは難しいと思う。

(高橋) 確かに学校で施術技術を十分身に着けるのは難しいと思う。現在も就職先で教わるということが多い。ただ、そうになると就職先の状況で施術技術が身につくかどうか左右される。現代医学的に、東洋医学的に、最低限の知識と技術を学校で身に付けて卒業できるようにしたい。その方策を少しずつでも行っていきたい。例えば、週1回、授業後に施術練習をしたい学生に実技室を開放して、教員が施術指導を行うなど。

(森崎) 触ればわかるようになるし、手で変えることができる。その機会を自分で作ることが大事と思う。本人のやる気次第のところもある。

(高橋) 受け身で教わっていれば鍼灸治療ができるようになると思っている学生は多い。私もそうだった。たくさん勉強会やセミナーに行くだけではできるようにならなかった。施術技術を身に着けるのは結局、自分が試行錯誤して掴んでいくしかないという側面はあるが、理論的なところと基本的な技術に関しては学校でもっと何とかしないといけないと思っている。

8 質疑応答

<大木田委員>

<志岐委員>

<有村委員>

<高比良委員>

<松永委員>

<瀬戸口委員>

<石原委員>

<森崎委員>

<川崎委員>

<小野副校長>

<大石学科長>

<谷口学科長>

<永田学科長>

<高橋学科長>

<高田課長>